

令和4年度（第1回） ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会 議事要旨

1. 開催日時 令和4年5月20日（金）15：00～17：00
2. 開催場所 JESCO 本社会議室及びWEB（各所）
3. 出席者  
検討委員 : 永田委員長、岡田委員、川本委員、酒井委員、東委員、益永委員、宮田委員、若松委員  
オブザーバー：環境省、経済産業省、総務省、北九州市、愛知県、豊田市、東京都、大阪市、北海道、室蘭市、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団

4. 議題/議事（公開）

【開会挨拶】

JESCO 小林社長及び環境省神谷課長から以下の挨拶があった。

環境省からは、処理継続に関する自治体要請に対して、各自治体から受け入れの回答をいただいたこと、その際の受け入れ条件への対応の取組を進めていく旨の発言があった。

これを受けて JESCO からは、処理施設の健全性及び運転操業の確実性の確保を図り、PCB 廃棄物の処理完了に向けて全社を挙げて取り組む旨の発言があった。

以上に対して永田委員長からは、安全確実な操業と施設の維持保全への確実な対応並びに事業の進捗状況や周辺環境の保全等に関する情報共有などにこれまでと同様、しっかりと対応するよう要請があった。また、こうした状況を各事業部会や監視委員会でチェックいただきたいとの依頼があった。

【議題（主なご意見）】

(1) 掘り起こし・総ざらい等に関する JESCO の取組状況について （資料1）

- 資料1 2. 2)で、令和4年4月から「予備登録」を終了する旨を JESCO ホームページに掲載したとあるが、効果としてはどの程度あったのか。
  - まだこれまでの予備登録が残っており、見えるほどの効果はないが、確度の高い登録が増えることを期待している。
- 資料1 4. 3)に、今後は業務の中心が西日本から東日本へと移行していく状況で、社内体制の整備も進めていくとあるが、どのような対応を行うのか。
  - 営業支援部隊を本社営業部に作り、西日本の営業課員の一部をここに移動させて、東日本の対応を支援していく。
- 新規登録事業件数の推移をグラフで表しているが、処理能力的に問題はなかったのか、また今後の見通しを説明頂きたい。
  - 処理能力に合わせて対応している。北九州事業所での安定器処理は6月

に再開する予定であり、その後の処理になる。

(2) 各部会・監視委員会等の取組状況について (資料2)

- 資料2 2. B に関して、委員会の設置規定等で解体撤去に関する助言、指導、評価等の役割を明確にすること。
  - 至急社内規定を見直し、解体撤去について明示するように整理する。

(3) 各PCB処理事業の進捗状況について (資料3)

- 資料3 5表6のヒヤリハットに関する取組で北海道が飛びぬけて件数が多いことについて説明して欲しい。
  - ヒヤリハット活動については、事業所ごとの取組としていることから対応や件数が異なる。北海道事業所では、作業員1人月1件提出の取組を操業開始当初から行っている。一方、件数の少ない豊田事業所では、会議を開催し代表的なものを報告している。
- 資料3 2の環境影響表3の一覧で、周辺環境の測定対象として北九州事業所では水質も挙げられているが、他事業所ではこれがないのはなぜか。
  - 測定項目は各事業所の立地条件を踏まえ自治体との協定で決めており、その状況により変化する。各事業所排水については、基本的にその排出端で測っているが、北九州事業所では、雨水を海に放流しており、このため周辺環境の水質も測っている。
- 資料3 表2-2で安定器とその他汚染物を分けて記載し、また安定器については台数でも表記をしてほしい。
  - 整理する。
- 資料3 別紙5と6について
  - 処理困難物並びに作業者の安全・衛生に関する報告書については、次回に目次案を示すこと。

(4) PCB廃棄物の処理完了に向けたJESCOの見直しについて (資料4)

- 特になし

(5) JESCO施設における「長期保全計画」の取組み状況について (資料5)

- 解体撤去で使う設備等もある。これに対しても保全計画で対応すること。

(6) PCB廃棄物処理施設 解体撤去の進捗状況について (資料6)

- 資料6 別紙1に基づいて実施されるが、先行している北九州事業所が例になるので、反省点も含め情報共有を図ること。
- 作業者の安全衛生の確保については、PCBの暴露に関して管理レベルを決めそれに合わせた対応を取り、監視会議などで説明すること。
- 資料6 別紙3-4の周辺環境測定で、大気に関して気象データの取得は含まれているか。
  - これまでも周辺環境のデータを取る際には気象データも取っている。引

き続き対応する。

(7) 内部技術評価の実施について (資料7)

- 担当者は各事業部会・監視会議での検討・議論からチェックすべき項目を見出し、加えていくことが重要であり、そうした対応で内部技術評価チェックリストを作成すること。

(8) 処理困難物の処理促進検討状況について (資料8)

- 資料3別紙5、PCB処理事業に係る処理困難物の取組みについてのとりまとめ方針(案)に、資料8の内容も盛り込んで行く理解で良いか。
  - その通りである。その他、大型トランスの解体の手順などをまとめた報告書や作業実施時の写真や映像、現場の作業環境測定なども含めて取りまとめていく。

5. 事務局からの連絡事項

次回の委員会の日程は委員長と相談の上、改めて連絡する。

本日の議事要旨は委員方の確認を経て、ホームページに公開する。